

(様式－1 表紙)

1 調査名称：平成24年度茨木市総合交通戦略策定業務

2 調査主体：茨木市

3 調査圏域：茨木市街地

4 調査期間：平成24年度

5 調査費：8,715千円（当年度までの合計：8,715千円）
（街路事業調査 都市・地域総合交通戦略策定調査）

6 調査概要：

本市では、高齢化や自転車交通への対応、立命館大学の進出、(仮称)JR総持寺駅の建設など、市の取り巻く環境の変化に対応することが急務となっており、将来のまちづくりに必要な交通施策を推進するため、本市の都市交通に関する利用実態や利用者ニーズ、地域条件等を整理し、直面している問題点・課題を抽出したうえで、それらの解決に向けて、茨木市の将来の交通体系づくりに関する方針や施策について茨木市総合交通策定協議会にて協議を行い、(仮称)茨木市総合交通戦略を策定する。

(様式－2 a 調査概要)

I 調査概要

1 調査名：平成 24 年度茨木市総合交通戦略策定業務

2 報告書目次

1. 業務概要

1.1 業務概要

1.2 業務内容

2. 現況把握

2.1 地域の現況整理

2.2 交通特性の整理

2.2.1 既存調査結果等の整理

2.2.2 近畿圏パーソントリップ調査結果の整理

2.3 地域ニーズ・意向の把握

2.3.1 過年度アンケート調査結果

2.3.2 市民アンケート調査の実施概要

2.3.3 市民アンケート調査結果

2.4 上位計画・関連計画の整理

3. 都市交通の課題整理

4. 将来の交通体系づくりの基本方針の策定

4.1 将来像の策定

4.2 将来の交通体系づくりの基本理念・基本方針の策定

5. 長期的な都市交通計画の展開検討

5.1 検討概要

5.2 長期的な交通計画（案）

6. 将来交通需要推計の実施準備

6.1 大阪府データの確認

6.2 交通量推計の条件設定

7. 次年度における業務内容の整理

7.1 次年度の検討方法

7.2 業務内容の整理

8. 協議会の支援

附属資料

資料 1. 市民アンケート調査関連資料

資料 2. 『都市・地域総合交通戦略』策定都市の事例

資料 3. 第 1 回協議会資料

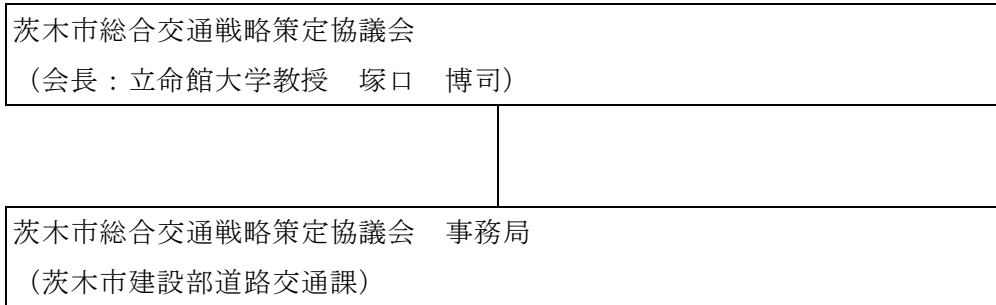
資料 4. 第 2 回協議会資料

資料 5. 第 3 回協議会資料

資料 6. 第 4 回協議会資料

資料 7. 打合せ記録簿

3 調査体制



※機構改正により、平成 25 年度から事務局は茨木市都市整備部都市政策課になり、協議会名が「茨木市総合交通戦略協議会」になります。

4 委員会名簿等：

表 茨木市総合交通戦略策定協議会 委員名簿（平成24年5月現在）

構成員区分	所属等・職名	氏名（敬称略）
学識経験者	立命館大学理工学部都市システム工学科 教授	塚口博司 ◎
	大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 助教	猪井博登 ○
市民		林 高
		上村智子
公共交通事業者 及びその運転者 で構成された団 体	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京都支社 総務企画課 地域共生室長	平野 剛
	阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部 部長	庄 健介
	大阪高速鉄道株式会社運輸部 次長	池田清一
	阪急バス株式会社 取締役自動車事業部長	西山 哲
	近鉄バス株式会社 専務取締役営業部長	松村喜裕
	京阪バス株式会社 企画部長	北西進太郎
	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 (株式会社国際興業大阪 代表取締役社長)	迫田謙典
	大阪府民の交通環境を良くする行動北摂地区実行委員会 茨木地区代表（阪急タクシー労働組合 副執行委員長）	阪本 均
福祉に関する団 体	茨木市身体障害者福祉協会 会長	大浦 毅
公共交通に関わ るNPO法人	NPO自転車活用推進研究会	藤本典昭
国	国土交通省近畿地方整備局建政部 都市整備課長	吉澤勇一郎
	国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所 地域調整課長	青山 淳
	国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門 首席運輸企画専門官	南條正幸
	国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門 首席運輸企画専門官	黒田唯雄
大阪府	大阪府都市整備部交通道路室道路整備課 参事	森岡武一
	大阪府茨木土木事務所 参事兼維持管理課長	小林 保
	大阪府茨木警察署交通課交通規制係 警部補	泉谷直紀

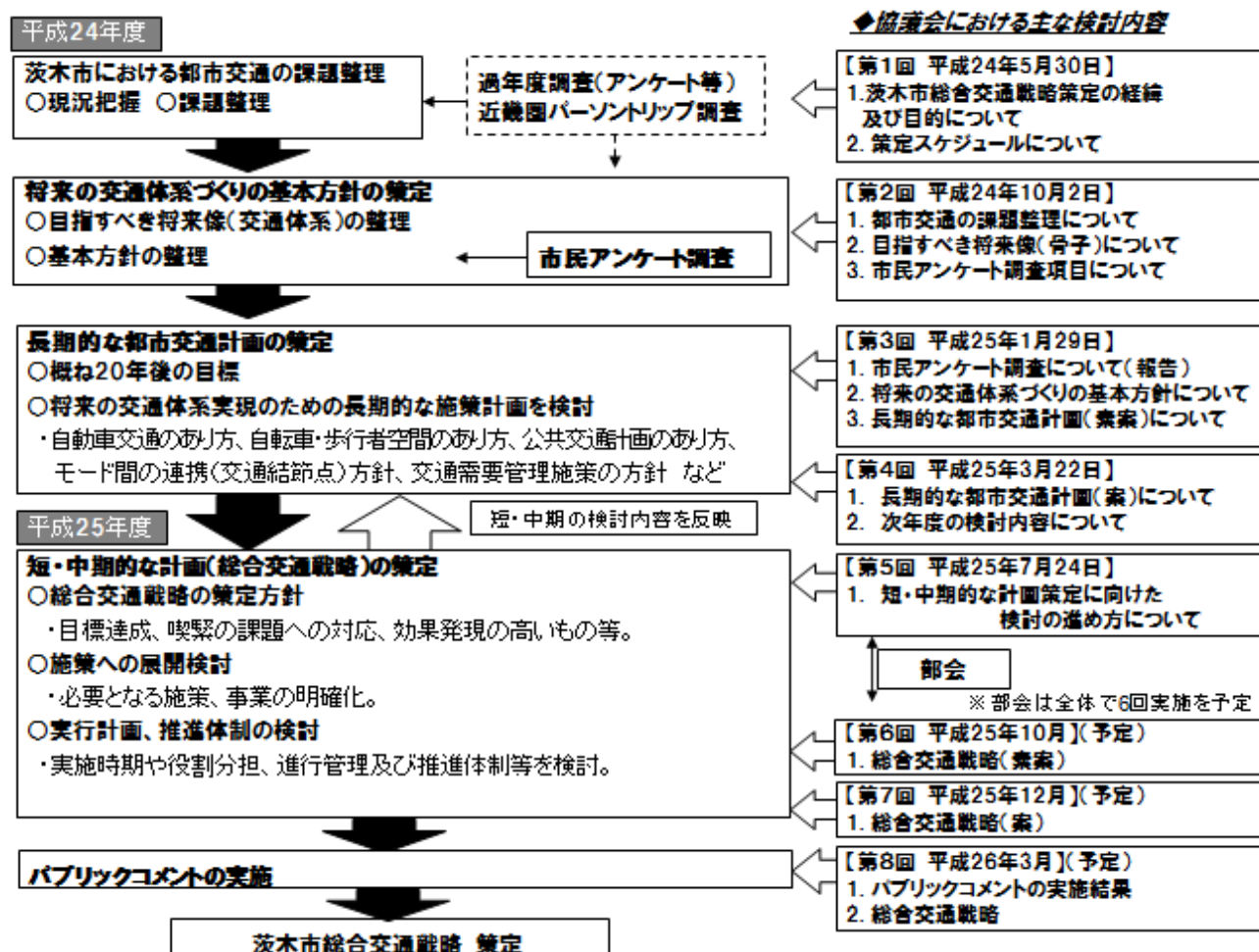
◎：会長、○：副会長

II 調査成果

1 調査目的

本市では、高齢化や自転車交通への対応、立命館大学の進出、(仮称)JR総持寺駅の建設など、市の取り巻く環境の変化に対応することが急務となっており、将来のまちづくりに必要な交通施策を推進するため、茨木市総合交通戦略の策定に向けた検討を行う。なお、2ヶ年での計画策定を予定しており、本年度はその1年目に該当する。

2 調査フロー



3 調査圏域図

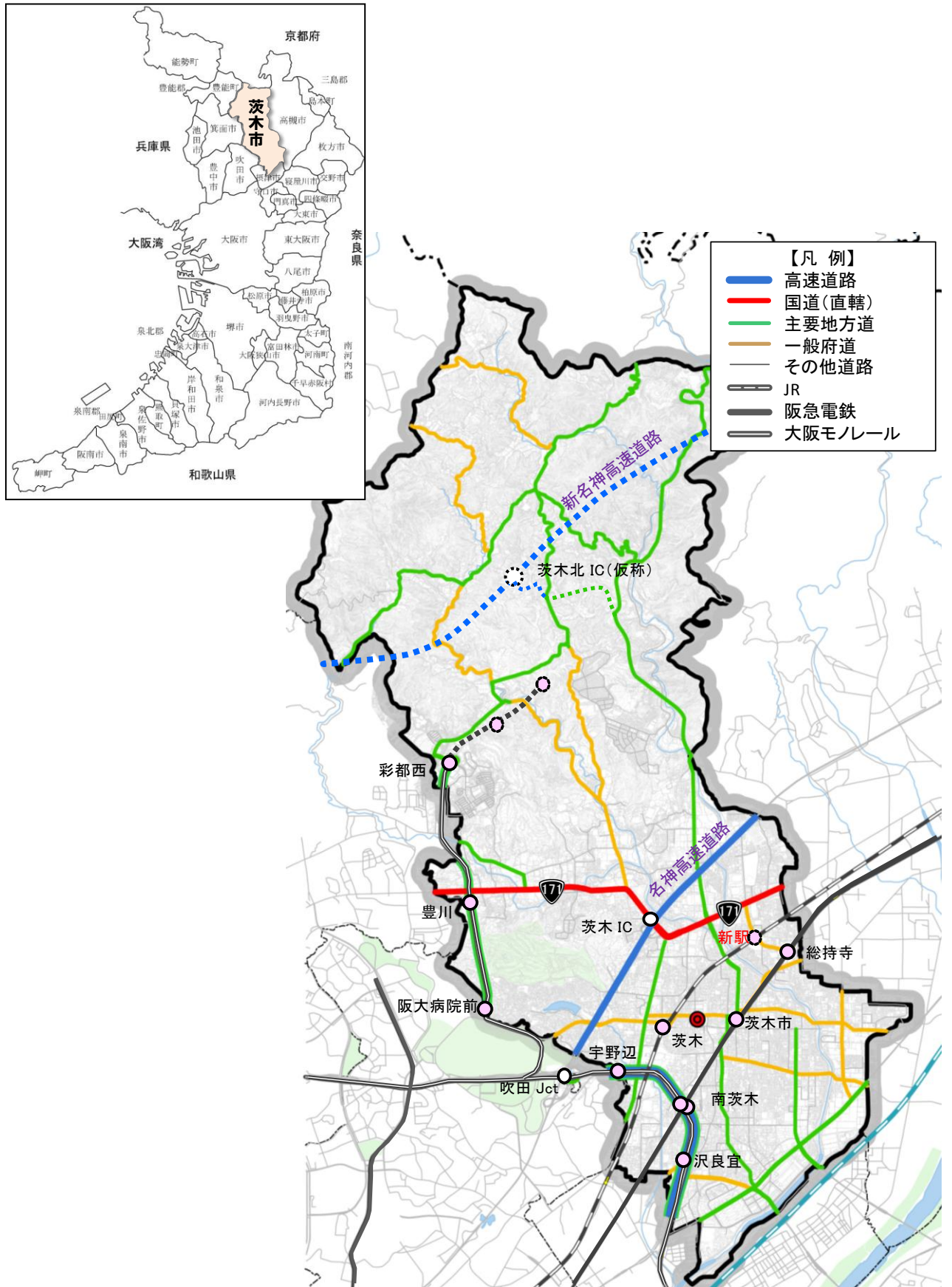


図 茨木市の交通基盤

4 調査成果

4－1 茨木市のまちの将来像

茨木市の現況や上位関連計画等から、茨木市のまちの将来像を「住み続けたい元気なまち」と定めた。

1) 茨木市の現況と課題

●現況

■利便性の高い交通網

- ・複数の鉄道（JR、阪急、モノレール）が通過しており、大阪や京都といった関西の文化・経済の中心都市へのアクセス性に優れている。
- ・高速道路（名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道）や主要幹線道路（大阪中央環状線、国道 171 号等）が整備されており、広域的な移動を支える道路網が整備されている。
- ・北部地域では新名神高速道路の建設が進められており、更なる交通利便性の向上が期待できる。

■多様で豊かな環境

- ・北部地域は北摂山系の山林や田畑等みどり豊かな自然環境に恵まれている。
- ・南部地域では、住宅・事業所・流通業務地や工業地などの土地利用が行われている。
- ・郡山宿本陣や西国街道をはじめ、文化財や旧街道などの歴史的資源がある。

■恵まれた居住環境

- ・人口減少社会を迎えた現在において高齢化は進展しているが、人口は緩やかに増加している。
- ・国道 171 号以南では住宅をはじめとした市街地としての土地利用転換が進み、国道 171 号以北においても彩都等新市街地の開発が進行している。
- ・市内の事業所・教育機関に市域外からも多くの人々が通勤、通学している。
- ・市中心部には商店街や大型商業施設、公共施設があり、多様な目的で人が集まる。

●課題

- ・高齢社会へ対応
高齢社会を迎えるにあたり、誰もが安心して外出できる交通環境の構築。
- ・公共交通の利便性向上
公共交通を維持・確保するための方策。
- ・自転車交通への対応
中心地域及び南部地域での利用者が多い自転車を安全に利用できる環境の構築。
- ・市中心部における交通環境
自動車交通が多く、自転車、歩行者が錯綜している市中心部の移動円滑化。
- ・交通混雑の緩和
道路混雑による公共交通の定時性の阻害や自動車交通による環境負荷の軽減。
- ・まちづくり（プロジェクト）への対応
市内で行っているまちづくりと連携した交通体系の構築。

2) 上位・関連計画

市の総合計画においても、「生活」、「住みやすさ」、「活力」に重点を置いている。平成 24 年度から第 5 次総合計画の見直しに向けた準備を進めている。

■上位計画

第4次 茨木市総合計画(H17.3)
 ※平成25年度より第5次の検討をスタート
 ◎基調(基本理念)
 ・希望と活力に満ちた文化のまち いばらき
 ◎都市像
 ・**こころやすら**か「福祉充実都市」
 ・**くらしやす**らか「安心実感都市」
 ・未来は**ぐくむ**「環境実践都市」
 ・**活力あふ**れる「生活躍動都市」
 ・個性か**がやく**「文化創造都市」

□市長マニフェスト

最重要政策
 ※マニフェスト推進検討部会にて、具体策や工程表を策定
 1:公務員改革
 2:次の茨木を担う人材育成
 3:豊かな茨木を創るための生涯学習、社会教育
 4:安心・安全なまちづくりと市民活動、市民生活の改善
 5:社会保障の充実
 6:子育てにやさしいまち茨木
 7:**住みつけたいまち茨木**
 8:**活気ある茨木の商工業、農業政策**

■関連計画

都市計画

茨木市都市計画マスタープラン(H19.6)

環境

茨木市環境基本計画(H16.6)

地球温暖化対策実行計画(H24.3)

中心市街地

茨木市中心市街地活性化基本計画(H16.11)

産業

茨木市産業振興ビジョン(H22.3)

茨木市産業振興アクションプラン(H23.3)

保健福祉

茨木市総合保健福祉計画(H24.3)

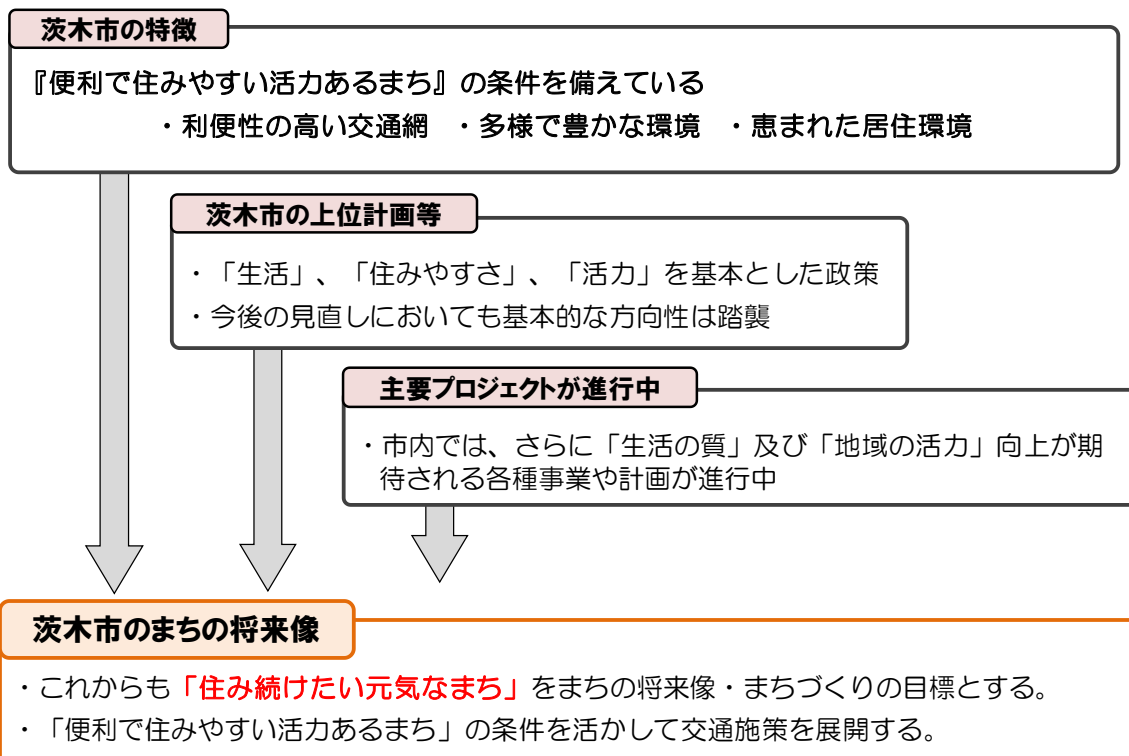
地域福祉計画(H24.3)

健康いばらき21・食育推進計画(H24.3)

障害者福祉に関する長期計画・障害者福祉計画(H24.3)

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(H24.3)

3) 茨木市のまちの将来像



4-2 将来の交通体系づくりの基本理念・基本方針の策定

茨木市の将来像実現に向け、「将来の交通体系づくりの基本理念」を定め、基本理念に基づく「将来交通体系づくりの基本方針」を以下のとおり定めた。

茨木市のまちの将来像

住み続けたい元気なまち

【将来像に向けた都市交通の課題】

1. 高齢社会への対応
2. 公共交通の利便性向上
3. 自転車交通への対応
4. 市中心部における交通環境
5. 道路混雑の緩和
6. まちづくり(プロジェクト)への対応

将来の交通体系づくりの基本理念

地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり

複数の鉄道や幹線道路による広域的な移動利便性の高さ、平坦な地形や、施設が集約され市の拠点形成する市中心部など、これらの地域特性を最大限に活用し、茨木市で暮らす人・茨木市へ訪れる人の誰もが「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系を確立することを、将来の交通体系づくりの基本理念とする。

将来の交通体系づくりの基本方針

1. 自動車に過度に依存しない、人にやさしく安全な交通環境の構築

- ・高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通を軸とし、徒歩や自転車の利用環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築する。

2. 多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築

- ・山間部での移動手段を確保し、交通結節点の機能強化や公共交通の利用環境の改善、自動車交通の円滑化を図り、日々の暮らしや産業、観光など多様な都市活動を支える交通環境を構築する。

3. まちの魅力を高める交通環境の構築

- ・人の集中する中心部において、通過交通が抑制され、活性化施策と一体となり、市民や来街者が心地よく回遊できる交通環境を構築する。
- ・交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築する。

4-3 長期的な都市交通計画（案）

「まちの将来像」を実現するために必要な交通体系として、基本方針に基づく長期的な都市交通計画（案）を以下のとおり整理した。

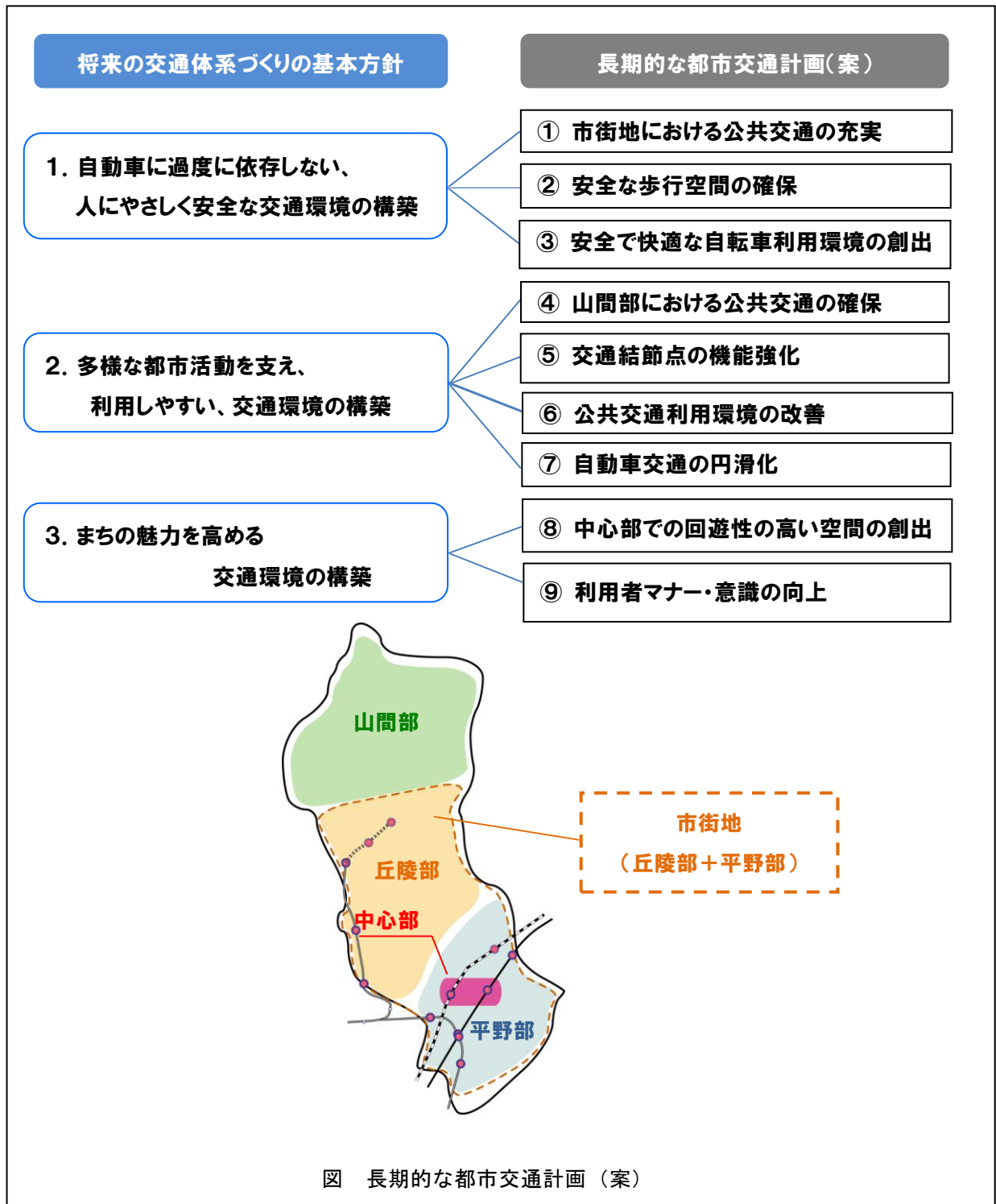


図 長期的な都市交通計画（案）

長期的な都市交通計画（案）の施策体系は以下のとおりである。



図 長期的な都市交通計画（案） 施策体系図